

記者配布資料

大阪経済記者クラブ会員各位

平成30年10月1日

大阪府・大阪市の2019年度予算・税制等への要望について

【お問合先】

大阪商工会議所 総務広報部（中村・笹本）

TEL：06-6944-6324

- 大阪商工会議所は、このたび、「大阪府・大阪市の2019年度予算・税制等への要望」を取りまとめ、本日10月1日付で、松井一郎・大阪府知事、吉村洋文・大阪市長に建議した。
- 本会議所は、平成21年度から、大阪府・大阪市が予算策定作業に着手するこの時期に、予算・税制等の包括的な要望を行っており、今回が10回目。
- 本要望では、中小企業を中心に深刻化する人手不足によって事業活動が制約されつつあるなか、この局面を打開するためには、AIやIoT、ロボティクスなどの第4次産業革命関連技術を活用した生産性向上や、イノベーション創出が不可欠であるとしている。
- そこで、中堅・中小企業の成長分野への参入支援と、ビジネス環境の整備に取り組む本会議所事業での連携を中心に、大阪府・大阪市に対して、全45項目（うち新規要望は12項目）を求めている。

【主な要望項目】

大阪府・大阪市に対する要望（共通）

○ウエルネス関連産業の振興【新規】【1ページ】

健康維持に役立つ新製品やサービスの開発に資するため、企業が、大阪府、大阪市の高齢者施設等の介護現場における課題やニーズの把握、データの収集が行えるよう支援すべき。

また大阪府の「健康づくり支援プラットフォーム整備等事業」は、大阪府下における健康維持に資する基盤づくりとなることが期待されるが、府民にとって魅力あるメニューが提供されるとともに、同事業の実効性や継続性を高めるには、多様な企業の関与が必要である。そこで、多くの企業が参画する「関西ウエルネス産業振興構想」で出されたアイデアを同事業で活用するなど、連携を強化すべき。

○「うめきた2期」のまちづくりの推進【新規】【4ページ】

「うめきた2期」のまちづくりは、2024年のまちびらき以前から、「ライフデザイン・イノベーション」をテーマに、新産業創出に向けた取り組みを進めていくこととなっている。大阪府、大阪市におかれては、開発事業者の意向を最大限尊重し、

例えば既存のオープンイノベーション事業やライフサイエンス関連事業も活用し、早急にまちびらき後につながる具体的な事業展開を加速すべき。

○人材確保に資するテレワークの導入支援【新規】【6 ページ】

人材確保・定着に資する「テレワーク」の導入を促進するため、情報発信や相談等、導入支援策を実施すべき。

このほか、大阪府、大阪市が所有する遊休資産等を活用し、複数の企業がテレワークの拠点として共同利用できる「サテライトオフィス」の開設を検討すべき。

○災害時の訪日旅客を対象にした避難・保護対策の確立【新規】【9 ページ】

観光の基盤とも言うべき安心・安全の観点から、外国人観光客を視野に入れた大規模災害発生時の観光客避難、誘導保護対策の確立、安全確保を強化すべき。

大阪府のみに対する要望

○小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保【7 ページ】

大阪府内の商工会議所および商工会等が、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや、事業承継の支援、広域的な連携事業等を円滑に実施するため、十分な予算を確保すべき。

＊小規模事業経営支援事業費補助金：小規模事業者などの振興を図るため、商工会議所などが実施する、経営相談、融資斡旋、展示商談会、商店街活性化などの事業に対する補助金。

大阪市のみに対する要望

○オープンイノベーション拠点への支援【新規】【4 ページ】

大阪商工会議所が大阪工業大学とともに運営する、都心型オープンイノベーション拠点「Xport」をはじめ、大阪都心部では、行政や大学、民間企業等によるオープンイノベーション活動が活発になってきている。これら取り組みをより強力に推進するため、「大阪市イノベーション拠点立地促進助成制度」を拡充し、建物や設備の取得費用に加え、拠点を活用した新製品やサービスの開発事業に対しても助成すべき。

以 上

＜添付資料＞ 資 料 1：大阪府・大阪市の2019年度予算・税制等への要望（フレーム）
資 料 2：大阪府・大阪市の2019年度予算・税制等への要望（本文）
参考資料：大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望

- ◆大阪経済は、好調なインバウンド需要や世界経済の成長に支えられ、全体として拡大基調を維持してきたが、大阪府北部地震や西日本豪雨、台風21号等の自然災害の影響が今後懸念される。また中小企業等の経営に目を転じれば、深刻化する人手不足によって事業活動が制約されつつあり、この局面を打開するためには、AIやIoT、ロボティクスなどの第4次産業革命関連技術を活用した生産性向上や、イノベーション創出が不可欠である。
- ◆そこで、大阪商工会議所では、中期計画「たんと繁盛 大阪アクション」を策定し、中堅・中小企業の成長分野への参入支援と、ビジネス環境の整備に取り組んでいる。
- ◆大阪府・大阪市におかれては、大阪の成長力強化につなげるため、経済界と連携・協働した取り組みを強化いただくとともに、2019年度の重点施策、予算・税制の策定に際しては、以下の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

I 「たんと繁盛 大阪アクション」の推進

1. 中堅・中小企業の成長分野参入を支援する戦略強化

(1) ウエルネスの加速

- ①ウエルネス関連産業の振興 ★
- ②“まちなか”イノベーション拠点の形成 ★
- ③中之島における再生医療国際拠点の形成 ★
- ④国立健康・栄養研究所の活用支援
- ⑤JISS の西日本拠点(JISS-WEST)の誘致、及びスポーツ産業分野への中小企業参入支援

(2) インバウンドの増進

- ①難波、新今宮、阿倍野・天王寺をつなぐ広域ミナミの活性化 ★
- ②「ツーリズムEXPOジャパン2019」への中小企業等の出展支援★
- ③大阪観光局の予算拡充と観光振興策の強化
- ④キャッシュレス決済導入によるインバウンド需要獲得支援
- ⑤大学等と連携した観光・インバウンド人材の育成と大阪での就職支援
- ⑥水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化
- ⑦なんば駅前広場化の早期実現 ※※

(3) マーケットの創出

- ①オープンイノベーション拠点への支援 ★ ※※
- ②「うめきた2期」のまちづくりの推進 ★
- ③実証事業都市・大阪の実現に向けた施策拡充

- ④第4次産業革命を睨んだ中小企業等へのIT利活用策の集中投入

- ⑤ベンチャーエコシステム構築に向けた情報発信の強化
- ⑥行政保有データのビジネス活用促進
- ⑦STEM教育の推進 ★
- ⑧海外主要都市へのプロモーション拠点開設
- ⑨EPA 原産地証明書の完全自己証明制度への対応
- ⑩ビジネスマッチング機会の創出

(4) 人手不足への対応

- ①人材確保に資するテレワークの導入支援 ★
- ②新規学卒者・若年者採用支援施策の拡充
- ③外国人留学生の採用促進に向けた施策の実施
- ④女性の活躍を推進する中小企業等への施策拡充

2. 中堅・中小企業のビジネス環境を整備する基盤の強化

- (1)商店街の空き店舗を活用した創業支援
- (2)中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化
- (3)経営改善支援センターにおける事業者負担部分の補助制度の創設 ※
- (4)小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保 ※
- (5)マル経融資制度の利子補給制度の創設
- (6)都市インフラの整備促進
- (7)新大阪駅周辺地域の開発 ★
- (8)関西における空港機能の強化 ★

II 企業の活動増進に向けた環境整備

1. 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置

2. 公設機関の機能維持・強化

- (1)「中小企業支援機能」の維持・拡充
- (2)「公立大学機能」の維持・拡充と産学連携の強化
- (3)信用保証協会の一層の機能強化

3. 都市のレジリエンス強化

- (1)「中小企業防災対策助成金」(仮称)の創設
- (2)災害時の訪日旅客を対象にした避難・保護対策の確立 ★

4. 企業活動を支援するための法・制度の整備

- (1)小規模企業振興基本条例の制定
- (2)官公需の受注機会の確保と「プロポーザル加点制度(仮称)」の導入

5. 企業活動に資する地方税制の改善

- (1)法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃 ※
- (2)固定資産税の負担水準の引き下げ ※※
- (3)中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設 ※※

◎全45項目、うち新規(★)12項目
 ※:大阪府のみへの要望、※※:大阪市のみへの要望

平成 30 年 9 月

大阪府・大阪市の 2019 年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

大阪経済は、好調なインバウンド需要や世界経済の成長に支えられ、全体として拡大基調を維持してきたが、大阪府北部地震や西日本豪雨、台風 21 号等の自然災害の影響が今後懸念される。また中小企業等の経営に目を転じれば、深刻化する人手不足によって事業活動が制約されつつあり、この局面を打開するためには、AI や IoT、ロボティクスなどの第 4 次産業革命関連技術を活用した生産性向上や、イノベーション創出が不可欠である。

そこで、大阪商工会議所では、中期計画「たんと繁盛 大阪アクション」を策定し、中堅・中小企業の成長分野への参入支援と、ビジネス環境の整備に取り組んでいる。

大阪府・大阪市におかれては、大阪の成長力強化につなげるため、経済界と連携・協働した取り組みを強化いただくとともに、2019 年度の重点施策、予算・税制の策定に際しては、以下の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

(★＝新規要望、※＝大阪府のみへの要望、※※＝大阪市のみへの要望)

I 「たんと繁盛 大阪アクション」の推進**1. 中堅・中小企業の成長分野参入を支援する戦略強化****(1) ウェルネスの加速****① ウェルネス関連産業の振興 ★**

健康維持に役立つ新製品やサービスの開発に資するため、企業が、大阪府、大阪市の高齢者施設等の介護現場における課題やニーズの把握、データの収集が行えるよう支援されたい。

また大阪府の「健康づくり支援プラットフォーム整備等事業」は、大阪府下における健康維持に資する基盤づくりとなることが期待されるが、府民にとって魅力あるメニューが提供されるとともに、同事業の実効性や継続性を高めるには、多様な企業の関与が必要である。そこで、多くの企業が参画する「関西ウェルネス産業振興構想」で出されたアイデアを同事業で活用するなど、連携を強化されたい。

② “まちなか” イノベーション拠点の形成 ★

大阪・関西地域では、ライフサイエンス関連の機関や企業が集積するに伴い、インキュベーション施設に不足感が生じている。そこで、今後、再開発が検討される都市再生緊急整備地域や、学校跡地はじめ行政の持つ遊休施設等に、インキュベーションやイノベーションの拠点を整備されたい。

また民間事業者がレンタルラボやレンタルオフィスを設置した場合には、「成長特区税制」等を活用し、不動産取得税や地方法人二税を減免されたい。また、入居企業に対する家賃補助を行われたい。

③中之島における再生医療国際拠点の形成 ★

中之島地区に、未来医療の臨床研究から実用化・産業化までを一貫して進める国際拠点の形成をめざし、今年3月に基本計画がまとめられたところである。大阪府・市におかれては、入居企業・機関の誘致や採算面での支援などを積極的に行い、企業や研究機関、医療機関が一体となってオープンイノベーションに取り組めるよう、同プロジェクトを円滑に推進されたい。

④国立健康・栄養研究所の活用支援

2019年度中に北大阪健康医療都市に移転を予定している国立健康・栄養研究所が行う健康、栄養、食品に関する調査・研究の成果は、ライフサイエンス、スポーツ、ウェルネス等幅広い産業で必要不可欠なものとなっており、同産業への参入を図る中小企業等の積極的な活用が望まれる。そこで、同研究所の研究内容やその成果を中小企業等に広くPRするとともに、同研究所と中小企業等との連携、共同研究等、同研究所活用に関する説明会を開催する等、中小企業等の活用を積極的に支援されたい。

⑤JISSの西日本拠点（JISS-WEST）の誘致、及びスポーツ産業分野への中小企業参入支援

スポーツによる健康維持、予防医療の効果に注目があたる中、トップアスリートのためのスポーツ医科学研究を推進する国立スポーツ科学センター（JISS）の研究成果は、幅広く健康に関する研究への応用や、様々な産業への活用が可能である。ついては、ヘルスケア企業、スポーツ関連企業、製薬企業、医療機器企業、食品関連企業等、健康、スポーツに関わる企業の集積が高く、同分野の研究者も揃い、世界レベルの競技者も多数輩出している大阪に、JISSの西日本拠点（JISS-WEST）を誘致するとともに、スポーツによる健康産業や、スポーツビジネス分野への中小企業等の参入を積極的に支援されたい。

(2) インバウンドの増進

①難波、新今宮、阿倍野・天王寺をつなぐ広域ミナミの活性化 ★

難波、新今宮、阿倍野・天王寺をつなぐ広域ミナミエリアは、関空から大阪都心部への玄関口として、多くのインバウンド観光客が訪れるほか、ホテルや外国人向け仕事紹介施設など、観光関連施設の計画も進んでいる。こうしたエリア特性をふまえ、インバウンド向けスタートアップビジネスの集積支援や、地形によって分断されるエリア内の回遊性向上など、広域ミナミのさらなる活性化、魅力づくりに取り組まれない。

②「ツーリズムEXPOジャパン2019」への中小企業等の出展支援★

2019年10月に大阪で初めて開催される世界最大級の総合観光イベント「ツーリズム EXPO ジャパン 2019」において、インバウンド関連事業者とのネットワーク作りやビジネスチャンスの拡大等を後押しするため、中小企業等の出展料を補助されたい。

③大阪観光局の予算拡充と観光振興策の強化

来阪観光客を継続的に拡大させるためには、地域の観光資源の発掘・魅力向上や受け入れ環境の改善等、観光の質を向上し、アジアはもとより欧米からの観光客やリピーターの拡大を図ることが不可欠である。そこで、大阪の観光事業推進の司令塔である大阪観光局に対し、財政支援策を拡充し、観光魅力の向上や情報発信の強化を図られたい。

加えて、商店街等が外国人観光客の消費を取り込むために実施する、外国語や絵文字による案内表示・商店街マップの作成、無料Wi-Fiの整備、外国人留学生の協力によるモニターツアーの実施などを支援されたい。

④キャッシュレス決済導入によるインバウンド需要獲得支援

クレジットカード等キャッシュレス決済に慣れた多数の外国人観光客の来日が見込まれる 2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピック、2025 年国際博覧会の大阪・関西の開催実現を見据え、大阪におけるキャッシュレス決済の普及は急務である。

そこで、中小事業者や商店街等がキャッシュレス決済を導入する際の端末の導入費用を補助する等、中小事業者、商店街等によるインバウンド需要の獲得を強力に支援されたい。

⑤大学等と連携した観光・インバウンド人材の育成と大阪での就職支援

大阪における訪日外国人の増加が見込まれるなか、小売・宿泊・飲食サービス業等において、外国人向けサービスの開発や販売、接客業務に携わるインバウンド人材の需要は一層高まると予測される。大阪府、大阪市は、府内の大学、教育機関等と連携し、地元でのニーズの高い観光・インバウンド産業の振興に資する人材の育成を図るとともに、大阪での就職を後押しされたい。

⑥水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化

「水と光の首都大阪」の実現に向け、水の回廊を中心とする18の水辺の拠点（中之島公園、中之島西部、大阪城周辺、本町橋等）づくりや、水辺の賑わい創出事業をさらに発展させるため、公民連携による水都事業推進組織「水都大阪コンソーシアム」の活動を支援するとともに、十分な予算措置を講じられたい。なお本町橋の拠点整備については、大阪市が中心となって運営体制の構築に取り組まされたい。

また水都事業の拡大発展に資する施策として、淀川の魅力づくりを位置づけ、環境整備のための予算措置を講じるとともに、河川空間の利活

用に向けた取り組みに積極的に協力されたい。

さらに、水門等治水施設の更新にあわせ、観光活用も視野に入れた整備を検討されたい。

⑦なんば駅前広場化の早期実現 ※※

2020 年度の「なんば駅前の広場」のオープンに向け、地元商店街や企業・団体等と連携し、着実に整備を進めるため、大阪市においては必要な予算措置を講じられたい。

(3) マーケットの創出

①オープンイノベーション拠点への支援 ★ ※※

大阪商工会議所が大阪工業大学とともに運営する、都心型オープンイノベーション拠点「Xport」をはじめ、大阪都心部では、行政や大学、民間企業等によるオープンイノベーション活動が活発になってきている。これら取り組みをより強力に推進するため、「大阪市イノベーション拠点立地促進助成制度」を拡充し、建物や設備の取得費用に加え、拠点を活用した新製品やサービスの開発事業に対しても助成されたい。

②「うめきた 2 期」のまちづくりの推進 ★

「うめきた 2 期」のまちづくりは、2024 年のまちびらき以前から、「ライフデザイン・イノベーション」をテーマに、新産業創出に向けた取り組みを進めていくこととなっている。大阪府、大阪市におかれては、開発事業者の意向を最大限尊重し、例えば既存のオープンイノベーション事業やライフサイエンス関連事業も活用し、早急にまちびらき後につながる具体的な事業展開を加速されたい。

③実証事業都市・大阪の実現に向けた施策拡充

2025 年国際博覧会を見据え、大阪府、大阪市、大阪商工会議所では、事務レベルで「実証事業検討チーム」を設けて、大阪における実証事業フィールドの開拓や企業ニーズの発掘等に取り組んでいる。実証事業の実施、成果普及を通じた産業振興をより強力に推進するため、今後も一層の連携強化を図るとともに、必要な予算措置を講じられたい。

④第 4 次産業革命を睨んだ中小企業等への IT 利活用策の集中投入

IoT・ビッグデータ・AI・ロボット等を活用した中小企業等の次世代モノづくりや新サービスの開発を支援するため、中小企業等の IT 利活用策を中小企業施策の柱に位置付け、集中的に取り組まれたい。IT 利活用のノウハウや具体的な活用事例のとりまとめ・周知、セミナーの実施、IT の導入レベルに応じたきめ細やかなハンズオン支援の強化等、大阪の中小企業等の成長力の底上げを図られたい。

⑤ベンチャーエコシステム構築に向けた情報発信の強化

ベンチャー企業を次々生み出し、育てる生態系（ベンチャーエコシステム）を構築するため、大阪において行政や経済団体等が実施する様々なベンチャー支援施策・事業を取りまとめ、一元的に情報発信する体制を強化されたい。

⑥行政保有データのビジネス活用促進

ビッグデータはデジタル化社会において、重要なインフラであり、その活用によって、新技術の開発や新サービスの創出が期待できる。大阪府、大阪市においては、オープンデータの取り組み方針に沿って、機械判読に適したデータ公開を進めるとともに、中小企業等によるビジネス化を支援する体制を構築されたい。

⑦STEM 教育の推進 ★

科学技術を支える人材の育成は、大阪にとっても喫緊の課題であるが、2020 年度からは、STEM 教育（プログラミング教育）が国の制度として必修化される。ついては、大阪府、大阪市におかれても、生徒のプログラミング教育に必要な教材を準備し、教育内容の充実をはかられたい。

⑧海外主要都市へのプロモーション拠点開設

中小企業等の海外展開支援や、観光・インバウンド促進、地元産品・ブランド PR 等のため、現在開設している大阪政府上海事務所に加え、アジアはじめ海外主要都市に「大阪プロモーションセンター」を設置し、中小企業等と現地企業とのマッチング支援やワンストップで進出できる工業団地のレンタル工場の確保等を推進されたい。

⑨EPA 原産地証明書の完全自己証明制度への対応

TPP11 や日 EU 経済連携協定等近く発効が予定されているメガ FTA においては、原産地証明書の発行が「完全自己証明制度」のみとなる。ついては、貿易業務に不慣れな中小企業等が混乱しないよう、また十分な知識を得てスムーズに書類作成ができるようにするため、大阪商工会議所と連携しながらセミナーや勉強会の開催等を検討されたい。また、直接の訪問、電話、インターネット等での相談に応じられるよう、専門家の設置・派遣等も共同で実施できるよう図られたい。

⑩ビジネスマッチング機会の創出

大阪の中小企業等が持つ、優良な技術や製・商品を活かした事業展開を後押しするため、各種展示商談会の実施や企業データベースを充実する等、中小企業等のビジネスマッチング機会創出の取り組みを強化されたい。

(4) 人手不足への対応

①人材確保に資するテレワークの導入支援 ★

人材確保・定着に資する「テレワーク」の導入を促進するため、情報発信や相談等、導入支援策を実施されたい。

このほか、大阪府、大阪市が所有する遊休資産等を活用し、複数の企業がテレワークの拠点として共同利用できる「サテライトオフィス」の開設を検討されたい。

②新規学卒者・若年者採用支援施策の拡充

若年者人口の減少や、大企業における新規学卒者採用の増加に伴い、中小企業等では人材確保において厳しい局面に立たされている。ついては、中小企業等の採用動向や職場環境等、就職に関する学生や若年求職者への情報発信を一層強化されたい。また、人材採用のためのウェブページや SNS の作成・活用支援を行うとともに、安価に出展できる合同企業説明会の開催を検討されたい。併せて、インターンシップの実施支援等、普及策を検討されたい。

③外国人留学生の採用促進に向けた施策の実施

外国人留学生の採用を促進するため、日本語能力向上やビジネスマナー・ビジネス慣習の習得を支援されたい。また、外国人留学生の採用・定着に関するノウハウの提供等、各種団体が実施する関連事業を支援されたい。

④女性の活躍を推進する中小企業等への施策拡充

深刻化する中小企業の人手不足を緩和するためにも、女性の再就職支援はますます重要となっている。ついては、中小企業における女性活躍推進を後押しするため、大阪商工会議所が主催する「大阪サクヤヒメ表彰」と連携したセミナー・フォーラム等を実施されたい。また、大阪府の「大阪人材確保推進会議 Eカンパニー」や、大阪市の「大阪市女性活躍促進リーディングカンパニー」制度の認証企業を対象に、採用経費（採用ウェブページの充実や合同説明会への参加優遇等）の補助など、経済的なインセンティブの付与に取り組みされたい。

2. 中堅・中小企業のビジネス環境を整備する基盤の強化

(1) 商店街の空き店舗を活用した創業支援

商店街の空き店舗を活用し、地域コミュニティの担い手を増やし、まちの賑わいを創出するため、地域の創業希望者と店舗所有者とのマッチングを支援されたい。また、スタートアップ期は資金的な余裕がないため、家賃の一部を補助する等商店街の空き店舗を活用した創業を後押しされたい。

(2) 中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化

サイバー攻撃が深刻さを増す一方、十分なセキュリティ対策が可能な中小企業は少なく、そのための人材も不足している。そこで、中小企業のサイバーセキュリティ対策を強化するため、情報提供や教育啓発活動等を実施されたい。併せて、セキュリティ人材の育成に必要な予算措置を講じられたい。

(3) 経営改善支援センターにおける事業者負担部分の補助制度の創設 ※

大阪府においては、国が行い、商工会議所等が設置している経営改善支援センターに関し、小規模事業者が積極的に活用できるようにするため、他の都道府県の信用保証協会が導入している利用者負担部分の一部を補助する制度を創設されたい。

(4) 小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保 ※

大阪府内の商工会議所および商工会は、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業等を通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。また、中小企業の喫緊の課題である事業承継についても新たに重点支援事業として実施していることから、大阪府においては、小規模事業経営支援事業の円滑な実施のため、十分な予算確保を図られたい。加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即して引き続き制度改善を進められたい（平成 30 年 8 月 27 日付、大阪府商工会議所連合会・大阪府商工会連合会連名による「大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望」参照）。

(5) マル経融資制度の利子補給制度の創設

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、多くの都道府県、市町村が実施している利子の一部補給制度を創設されたい。

(6) 都市インフラの整備促進

大阪・関西の経済成長を促進するためには、大都市圏を結ぶ交通インフラを早急に整備するとともに、大阪都心部における交通アクセスの改善が不可欠である。そこで、北陸新幹線とリニア中央新幹線の大阪までの早期全線開業や、「淀川左岸線延伸部」の早期整備等を政府関係機関に積極的に働きかけられたい。

また関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や「うめきた地区」の開発に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」については、鉄道事業者と協力しつつ 2019 年度の新規事業採択を実現されたい。

(7) 新大阪駅周辺地域の開発 ★

今般、新大阪駅周辺地域が、都市再生緊急整備地域の候補となった。これを受け、民間の力を活かした都市開発が促進されるよう、同地域が担うべき役割や新たなまちづくりについて関連事業者等との協議を深

められたい。

(8) 関西における空港機能の強化 ★

国において、2020 年の訪日外国人 4000 万人の目標を達成するには、国際拠点空港である関西国際空港の一層の機能強化に加え、大阪国際空港や神戸空港を含めた関西地域における空港機能の強化が求められる。については、関西国際空港全体構想促進協議会の取り組みを通じて、自然災害等に耐えうるハード面での整備と、インバウンド受け入れや国際貨物取扱機能の強化を、国に強く働きかけられたい。また 3 空港の連携による最適活用に向け、関係する自治体や国、団体と速やかに協議されたい。

Ⅱ 企業の活動増進に向けた環境整備

1. 大阪の中小企業振興策を議論するラウンドテーブルの設置

経営環境の変化が激しいなか、中小企業等の実態を大阪府、大阪市の中小企業振興策に的確かつタイムリーに反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体等が議論する「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」（仮称）を設置されたい。

2. 公設機関の機能維持・強化

(1) 「中小企業支援機能」の維持・拡充

大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターの統合が検討されている。その場合、統合団体のみならず他の関係機関も含め、大阪全体としての中小企業支援機能がプラスになるよう、大阪府・大阪市トータルの関連予算を増額されたい。また、統合団体の機能検討に際しては、他の中小企業機関との丁寧な議論を重ねられたい。

(2) 「公立大学機能」の維持・拡充と産学連携の強化

来年 4 月、大阪府立大学と大阪市立大学の運営法人が統合され、両大学の統合に向けた具体策の検討が始まるが、これまで両大学が大阪で果たしてきた学術研究・人材育成機能を質・量ともに維持・拡充する方向で検討を進められたい。また、大学、中小企業等、公設試による産学官連携や技術移転等の面で一層の機能強化を図るため、研究開発から製品化、資金調達、販路開拓に至るまで、中小企業等のビジネスを一貫してサポートするプラットフォーム構築を進めるとともに、十分な予算を確保されたい。

(3) 信用保証協会の一層の機能強化

中小企業・小規模企業の経営力強化のための積極的な資金供給が行われるよう、地域金融機関や商工会議所・商工会等と連携して信用補完機能を十分に発揮されたい。

とりわけ、創業や第二創業、事業再生、経営改善、事業承継等で資金

を必要とする中小企業・小規模企業に対しては、担保や個人保証、財務数値に捕われず、経営者の資質や事業の将来性等を評価した保証審査を行い、保証承諾件数の拡大を図られたい。

3. 都市のレジリエンス強化

(1) 「中小企業防災対策助成金」(仮称)の創設

熊本地震をはじめ、全国各地で地震被害が発生する中、大阪においても、南海トラフ巨大地震等自然災害への対応が急務となっている。資金余力に乏しい中小企業等の防災対策を後押しするため、工場・事業所の耐震強化や津波対策のための門扉設置等の防災対策費の一部を助成する制度を創設されたい。

(2) 災害時の訪日旅客を対象にした避難・保護対策の確立 ★

観光の基盤とも言うべき安心・安全の観点から、外国人観光客を視野に入れた大規模災害発生時の観光客避難、誘導保護対策の確立、安全確保を強化されたい。

4. 企業活動を支援するための法・制度の整備

(1) 小規模企業振興基本条例の制定

「小規模企業振興基本法」において、地方公共団体は小規模企業の振興に関し、「区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、および実施する責務を有する」とされていることから、「小規模企業振興基本条例」(仮称)を早急に制定されたい。さらに、同法および「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」では、政府と地方公共団体の責務が明記されるとともに、各地商工会議所・商工会が支援・連携の中核に位置付けられている。

ついては、政府と大阪府の施策の相乗効果が十分発揮されるよう商工会議所との連携を一層強化されたい。

(2) 官公需の受注機会の確保と「プロポーザル加点制度(仮称)」の導入

大阪府、大阪市は中小企業等の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に向けた取り組みを進めるとともに、発注にあたっては、原材料等のコストアップを反映した予定価格とする等、適正な価格で受注がなされるよう配慮されたい。

また、総合評価落札方式や企画競争による調達制度を実施し、企業からの提案内容を加点対象とする「プロポーザル加点制度(仮称)」の導入を検討されたい。とりわけ、大阪府、大阪市の実施した実証事業で得られたノウハウや技術をもとにした提案に対しては、技術評価点等を加点されたい。

5. 企業活動に資する地方税制の改善

(1) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃 ※

現在、大阪府では法人事業税・法人住民税に対して超過課税を適用し

ており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地元企業が競争上不利にならないよう、法人事業税・法人住民税の超過課税を早急に撤廃されたい。

(2) 固定資産税の負担水準の引き下げ ※※

大阪市の固定資産税負担は重く、企業に多大な立地コストを強いている。産業競争力強化のため、負担水準を早急に 60%まで引き下げられたい。少なくとも中小法人については、東京都と同様の軽減措置（非住宅用地（200 m²まで）に対する 2 割軽減措置）を創設されたい。

(3) 中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設 ※※

大阪市内で事業や雇用の継続を図ろうと懸命に経営努力を続ける中小法人を支援するため、大阪市は事業所税を軽減されたい。

以 上

平成30年8月27日

大阪府知事

松井 一郎 様

大阪市中央区本町橋2番8号

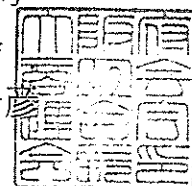
大阪府商工会議所連合会

会長 尾崎 裕

大阪市中央区本町橋2番5号

大阪府商工会連合会

会長 金谷 一彦



大阪府小規模事業経営支援事業費補助金に関する要望

大阪経済は、堅調な輸出や設備投資、インバウンド消費などに支えられ、全体として緩やかな拡大を続けている。しかしながら、中小企業・小規模事業者においては、深刻化する人手不足や原材料高、生産性向上に向けたIT化推進や円滑な事業承継など課題が山積しており、依然厳しい経営環境にある。

大阪府が「大阪の成長戦略」において目指す「日本の成長をけん引する東西二極の一極」の実現のためにも、地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者の活力増進が不可欠であり、このため小規模事業対策費の十分な確保が求められる。

大阪府におかれては、商工会議所・商工会が府内28万の小規模事業者に対する個社支援と地域全体の面的支援を継続的・効果的に実施できるよう、「小規模事業経営支援事業（以下、本事業という）」の拡充・強化に格別のご理解をいただき、下記諸点につき特段のご高配を賜るようお願い申し上げます。

記

【1】次年度小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保

本事業の大阪府予算額は、制度再構築が始まった平成20年度の大幅削減以後、2割以上カットされた状況が続いてきたが、平成30年度に

は喫緊の課題である事業承継支援が新たに事業メニューに加わるなど、本予算が増額されたところである。

経営者の高齢化が進む中、事業承継支援を一層強力に推進していくため、また、交付要領に定められた経営相談支援実績相当額の補助金の満額交付を実現するため、引き続き本予算の拡充を図られたい。他方、次年度秋には消費税率の引き上げが予定されており、これらを踏まえ、小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算額を確保されたい。

【2】現場の声を反映した制度改善

①相談支援メニューの単価引き上げ

経営相談支援事業については、従事する経営指導員の人件費、事務経費などのコストに見合うよう、また、消費税率の引き上げ分を反映したメニュー単価の引き上げを実施されたい。

特に、経営相談支援事業の中核をなす金融支援（経営指導型）をはじめ、事前の経営実態調査が必要な新規案件や創業支援、金融支援（紹介型）、販路開拓支援、支援機関等へのつなぎ支援など、相談回数、作業量を反映した単価に増額されたい。

また、人手不足が深刻さを増す中、小規模事業者の生産性向上を強力に推進するため、IT化支援の単価引き上げを実施されたい。

②「経営診断・情報提供」支援の創設と補助対象の拡充

経営指導員が巡回・窓口相談を通じ、小規模事業者に自社の経営状態や課題についての気づきを促すことや、国や大阪府の重要施策、各種支援機関・研究機関等の活用情報を提供することは、経営の安定、改善、革新に向けた極めて重要な支援である。また、デリケートな企業情報を扱う事業承継支援を一層充実させるためにも、日頃から支援情報等の提供を通じて事業者との接触機会を増やし、信頼関係を構築しておくことが不可欠と考える。

このため「経営診断・情報提供」という新たな支援メニューを創設し、補助対象とされたい。

また、長期的な支援を要する事業整理や、消費税の転嫁・軽減税率導入対策、経営革新計画の承認申請、小規模事業者の国際化支援などを支援メニューに追加されたい。同時に、専門相談支援事業においては支援回数制限の緩和ならびに消費税率引き上げに伴う単価アップ、予算増額などの措置を講じられたい。

③地域活性化事業の採択基準緩和と補助率等の引き上げ

地域活性化事業については、大阪府施策連携事業や補助対象事業の適用範囲を拡大するとともに、支援実績のない新規事業や地域の特色・ニーズを反映した波及効果の高い事業に意欲的に取り組めるよう、採択基準の緩和と補助率・係数等を引き上げられたい。

同時に、消費税率の引き上げに伴う「標準サービス単価」の引き上げや市町村連携の補助率（1／2以内）アップを図られたい。加えて、従来の連携事業補助率（大阪府施策10／10以内、広域実施3／4以内）だけでなく、事業内容を重視した新たな補助率を新設されたい。

④制度の簡素化と中長期的視点に立った仕組みの導入

大阪府議会の商工労働常任委員会における附帯決議（平成22年3月18日付）を踏まえ、本事業を担う大阪府内の商工会議所・商工会の実情や現場の声を一層反映した制度の改善や簡素化に努められたい。

特に、単年度での成果を求められる現行制度では、即戦力を重視せざるを得ず、結果的に中長期的視点に立った経営指導員の採用や育成を抑制するきらいがある。同時に、小規模事業者の実態把握や経営課題に関する調査研究等、支援力向上への取り組みが不十分となる面もあることから、新人経営指導員に対し、一定額の経営相談支援事業費補助金を付与するなどの新たな仕組みを導入されたい。

【3】法律・国の施策と連携した運営

平成26年6月に施行された「小規模基本法」は、小規模企業の持続的発展を図るため、国および地方公共団体の責務と小規模企業者、支援機関の努力を定め、各主体が連携・協働に努めるよう求めている。そして「改正小規模支援法」においては、商工会議所・商工会は地域の支援・連携の中核機関として位置づけられた。

については、国の施策を活用した支援についても、商工会議所・商工会が積極的に取り組み、その効果が最大化するよう、本事業の補助対象とされたい。

また、プッシュ型事業承継支援高度化事業に関連して商工会議所・商工会が活用できる新たな支援メニューを創設するなど、事業承継支援において国と大阪府の施策の相乗効果が得られるよう必要な措置を講じられたい。

【４】大阪府北部地震に伴う補正予算措置

大阪府北部地震に伴う金融支援など各種相談が増加している。本年度の経営相談支援事業や専門相談支援事業において当初の予算を大幅に超えることが懸念されるため、当初予算とは別枠の補正予算による措置を講じられたい。

以 上